

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
木曽圏域の減災に係る取組方針

平成30年3月5日
木曽圏域大規模氾濫減災協議会

目次

1	はじめに	3
2	本協議会の構成員	4
3	木曽圏域の河川の概要	5
4	木曽圏域の現状と課題	9
5	減災のための目標	13
6	概ね5年で実施する取組	14
7	取組方針のフォローアップ	16
	資料-1 木曽圏域 雨量計・水位計等設置位置図	
	資料-2 パラペット（護岸嵩上げ）施工箇所	
	資料-3 築堤箇所	
	資料-4 重要水防区域図	

1 はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした背景から、平成 27 年 12 月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されたことを踏まえ、国土交通省では施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会 再構築ビジョン」をとりまとめました。

国の管理河川については、沿川市町村等と協働で減災対策協議会を設立し、目標や取組方針を決定したところです。

そのような中、平成 28 年 8 月の台風 10 号では岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設で 9 名の死者が出る被害が発生しました。

これを受け、昨年 1 月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申され、ただちに「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を加速し、都道府県が管理する河川においても本格展開することが求められています。

長野県では河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、木曾圏域の県管理河川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に「木曾圏域大規模氾濫減災協議会」（以下、「本協議会」という。）を設立しました。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難及び的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を策定し、周知することとしています。

なお、取組方針策定後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、確かな対策の実施のための進捗確認等、フォローアップを行うこととします。

2 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおり

参加機関	構成員
上松町	町長
南木曾町	町長
木曾町	町長
木祖村	村長
王滝村	村長
大桑村	村長
木曾広域消防本部	消防長
木曾警察署	署長
長野県木曾地域振興局	局長
長野県木曾保健福祉事務所	所長
(協議会長) 長野県木曾建設事務所	所長

本協議会のアドバイザーは以下のとおり

参加機関
国土交通省中部地方整備局 河川部 地域河川課
気象庁 長野地方気象台
長野県 危機管理防災課
長野県 河川課
(独) 水資源機構
関西電力(株)

3 木曽圏域河川の概要

木曽圏域は、長野県の南西部に位置する木曽川水系の上流域で、木曽郡上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村の3町3村で構成されています。

圏域の総面積は約1,546k㎡で、県全体の約11%を占めています。また、人口は約2万7千人で、県全体の約1.3%となっています。圏域内の河川のうち、木曽川の上流部の味曾川ダム付近は国管理であり、他の一級河川は長野県が管理しています。県管理河川の現況は表-1のとおりです。

圏域内河川の特長として、木曽川は木祖村の鉢盛山に源を発し、東は中央アルプス、西は御嶽山など3,000m級の山々からの支川を合わせながら、岐阜県境までの流路延長約89kmの河川となっており、その浸食によりV字谷地形を形成しています。この谷のわずかな平地に住宅が密集しており、護岸の嵩上げや築堤がなされている箇所があります。過去においては河川の氾濫による河岸浸食や、溢水による浸水等の被害が生じており、支川は河床勾配が急な河川のため、土石流等の土砂災害も多く発生しています。近年の局地的な降雨の状況から、今後もこれら災害の頻度も高まると想定され、留意していく必要があります。なお、近年の災害の発生状況は表-2のとおりとなっています。

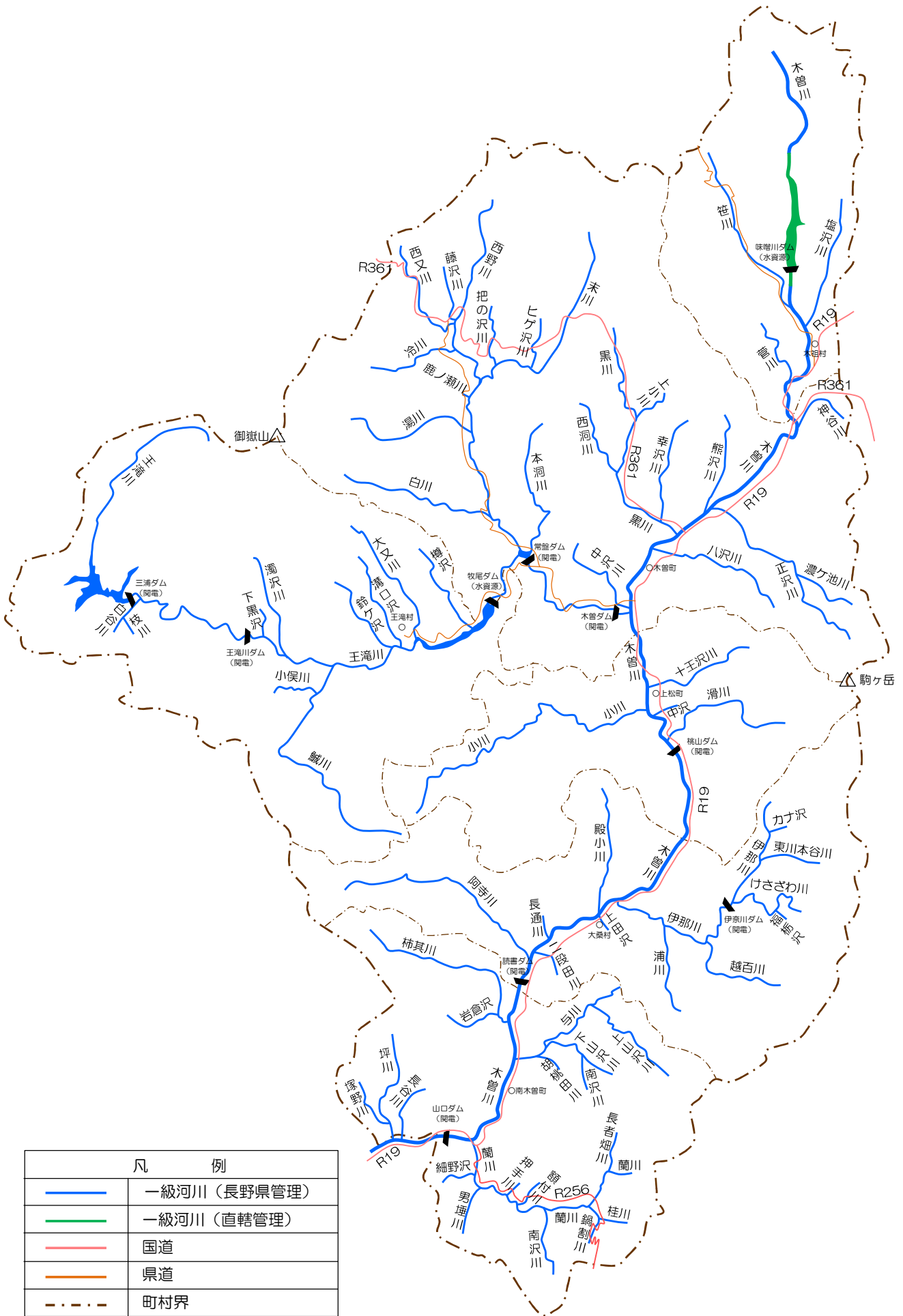
表-1 【木曽圏域の河川現況】

	総面積(k㎡)	県管理河川数	左欄の河川延長(km)
木曽圏域	1,546.2	71	531.4
県全体	13,561.6	737	4,802.7
県全体に対する割合	11.4%	9.6%	11.1%

表-2 【木曽圏域における近年の災害発生状況】

年月	原因	被害状況
昭和58年9月	台風10号	全壊・流失20戸、床上浸水206戸 床下浸水206戸、浸水面積119.7ha
昭和59年8月	豪雨	全壊・流失27戸、浸水面積0.6ha
平成5年5月	台風4.5.6.7号	床下浸水2戸、浸水面積48ha
平成9年8月	豪雨・台風11号	床下浸水1戸、浸水面積0.01ha
平成12年9月	豪雨・台風14号	床下浸水4戸、浸水面積0.002ha
平成13年6月	梅雨前線豪雨	床上浸水1戸、床下浸水8戸 浸水面積0.01ha
平成16年10月	台風23号	床上浸水1戸、床下浸水11戸 水害区域面積0.23ha
平成18年7月	梅雨前線豪雨	床上浸水3戸、床下浸水12戸 水害区域面積0.27ha
平成26年7月	梅雨前線豪雨 台風8号	(土石流災害) 全壊・半壊等13戸、床上床下浸水9戸

木曾圏域の河川図



凡 例	
	一級河川（長野県管理）
	一級河川（直轄管理）
	国道
	県道
	町村界

木曾圏域一級河川一覧表

No.	河川名	ふりがな	県管理 延長(m)	直轄管理 延長(m)	町村
1	木曾川	きそがわ	82,861	6,390	木祖村～南木曾町
2	坪川	つぼかわ	6,104		南木曾町
3	塚野川	つかのがわ	2,725		南木曾町
4	長谷川	はせがわ	3,270		南木曾町
5	蘭川	あららぎがわ	12,042		南木曾町
6	細野沢	ほそのざわ	1,500		南木曾町
7	男垂川	おたるがわ	3,924		南木曾町
8	押手沢	おしでざわ	1,000		南木曾町
9	額付川	ひたいつけがわ	2,200		南木曾町
10	南沢川	みなみさわがわ	3,488		南木曾町
11	鍋割川	なべわりがわ	2,775		南木曾町
12	桂川	かつらがわ	5,014		南木曾町
13	長者畑川	ちょうじゃばたがわ	3,015		南木曾町
14	与川	よがわ	7,521		南木曾町
15	胡桃田川	くるみだがわ	1,600		南木曾町
16	下山沢川	しもやまさわがわ	4,360		南木曾町
17	南沢川	みなみさわがわ	2,100		南木曾町
18	上山沢川	かみやまさわがわ	5,886		南木曾町
19	柿其川	かきぞれがわ	10,900		南木曾町
20	岩倉沢	いわくらすわ	3,000		南木曾町
21	阿寺川	あでらがわ	12,862		大桑村
22	二段田川	にだんだがわ	2,330		大桑村
23	長通川	ながどおりがわ	750		大桑村
24	殿小川	とのおがわ	6,431		大桑村
25	上田沢	かみだざわ	1,500		大桑村
26	伊那川	いながわ	16,385		大桑村
27	浦川	うらがわ	4,800		大桑村
28	越百川	こすもがわ	6,604		大桑村
29	けさざわ川	けさざわがわ	5,886		大桑村
30	福栃沢	ふくとちざわ	830		大桑村
31	東川本谷川	ひがしがわほんたにがわ	3,900		大桑村
32	カナ沢	かなざわ	870		大桑村
33	滑川	なめがわ	8,720		上松町
34	中沢	なかざわ	2,200		上松町
35	小川	おがわ	17,004		上松町
36	十王沢川	じゅうおうざわがわ	6,979		上松町

No.	河川名	ふりがな	県管理 延長(m)	直轄管理 延長(m)	町村
37	王 滝 川	おう た き が わ	53,846		王滝村～木曾町
38	本 洞 川	ほん ぼ ら が わ	7,630		木曾町
39	西 野 川	にし の が わ	26,700		木曾町
40	白 川	し ら か わ	10,000		木曾町
41	湯 川	ゆ か わ	8,938		木曾町
42	鹿ノ瀬川	かの せ が わ	300		木曾町
43	末 川	す え か わ	11,445		木曾町
44	把の沢川	たばの さ わ が わ	3,600		木曾町
45	ヒゲ沢川	ひげ さ わ が わ	3,000		木曾町
46	冷 川	つ め た が わ	5,559		木曾町
47	西 又 川	にし ま た が わ	5,000		木曾町
48	藤 沢 川	ふじ さ わ が わ	2,600		木曾町
49	樽 沢	た る ざ わ	4,700		王滝村
50	大 又 川	おお ま た が わ	7,394		王滝村
51	溝 口 川	みぞぐち が わ	4,000		王滝村
52	鈴ヶ沢	すず が さ わ	3,600		王滝村
53	緋 川	うぐい が わ	14,368		王滝村
54	小 俣 川	こ ま た が わ	3,000		王滝村
55	濁 沢 川	にごりざわ が わ	5,232		王滝村
56	下 黒 沢	しもくろざわ	700		王滝村
57	白 谷 川	しらたに が わ	950		王滝村
58	枝 川	え だ が わ	600		王滝村
59	中 沢 川	なかざわ が わ	5,000		木曾町
60	八 沢 川	やさわ が わ	6,322		木曾町
61	黒 川	く ろ か わ	12,208		木曾町
62	幸 沢 川	こうさわ が わ	7,580		木曾町
63	西 洞 川	にしぼら が わ	4,100		木曾町
64	上 小 川	か み お が わ	2,000		木曾町
65	熊 沢 川	く ま さ わ が わ	6,431		木曾町
66	正 沢 川	しょうざわ が わ	11,210		木曾町
67	濃ヶ池川	のうがいけ が わ	6,713		木曾町
68	神 谷 川	か み や が わ	3,000		木曾町
69	菅 川	す げ が わ	3,924		木祖村
70	塩 沢 川	しおざわ が わ	7,739		木祖村
71	笹 川	さ さ が わ	8,650		木祖村
		合計	531,375	6,390	

4. 木曽圏域の現状と課題

木曽圏域における減災対策について、各構成員が現在実施している洪水時の情報伝達や水防に関する事項等についての取組及び課題を抽出し、以下のとおりとりまとめた。

① 情報伝達等に関する事項

項目	現状	課題
想定される浸水リスクの周知	<p>○木曽川（水位周知河川）及び黒川、末川、小川、滑川、蘭川、坪川（市町村ハザードマップ作成支援河川）では、計画規模の降雨による浸水想定区域図（浸水範囲、浸水深さ）が策定され、長野県建設部河川課ホームページで公表している</p> <p>○各町村においてハザードマップをホームページで公表している</p>	<p>(1)最近の被災状況を踏まえると、より大規模な氾濫に備える必要がある</p> <p>(2)様々な避難方法を選択できるようにする必要がある。</p> <p>(3)住民周知への取組強化が必要</p>
洪水時における河川水位等の情報の内容	<p>○木曽圏域に雨量計が36基設置されている（資料-1）</p> <p>○木曽川の大手橋、桃山、南木曽には水位計が設置されている（資料-1）</p> <p>○木曽川の大手橋、下河原橋、高瀬橋には量水標が設置されている（資料-1）</p>	<p>(4)水位計が必要な地域がある</p> <p>(5)水位周知をすべき河川（区域）がある</p> <p>(6)水防活動や自主避難の判断のため、量水標が必要な地域がある</p>
町村への情報提供と避難勧告等の発令基準	<p>○決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、建設事務所長から関係首長に情報伝達を行う</p> <p>○建設事務所担当者（水防当番）から関係自治体防災担当者に対して情報伝達を行っている</p> <p>○避難勧告等は地域防災計画に記載しそれに基づいて発令している</p> <p>○木曽川（水位周知河川）では水防警報等で水位情報を提供している</p>	<p>(7)関係首長へ具体的に、確実に情報伝達する必要がある（ホットライン）</p> <p>(8)確実な情報提供を担保する必要がある（水位情報、予報も含め）</p> <p>(9)避難勧告等の発令基準の具体化、地域防災計画の修正が必要</p> <p>(10)避難勧告等に係る判断や伝達に係る詳細なマニュアルの整備</p> <p>(11)避難に必要時間を確実に確保する必要がある（タイムライン）</p> <p>(12)災害時要配慮者に留意が必要</p> <p>(13)情報の一元管理が必要</p>

項目	現状	課題
町村への情報提供と避難勧告等の発令基準	○気象庁HPや防災情報提供システムで流域雨量指数の予測（洪水警報の危険度分布、流域雨量指数帳票）を提供している	(14) 避難等の判断に必要な情報を確実に、わかりやすく提供するとともにその利活用を促進する必要がある
避難場所 避難経路	○上松町（平成20年1月）、南木曾町（平成23年12月）、木曾町（平成25年9月）、大桑村（平成25年8月）に浸水想定区域が表示されたハザードマップを作成し全戸配布で周知している	(15) 避難時の危険に配慮して、多様な避難方法を選択できるようにする必要がある (16) 洪水以外の危険（土砂災害、地震、火事等）にも活用できるようにしたい (17) 住民周知が不十分、取組強化が必要 (18) 大災害時の避難、町村を越える広域避難、長期の避難に向けた検討が必要
住民等への情報伝達の体制や方法	○雨量・水位情報等をホームページ（長野県河川砂防情報ステーション）により公表している ○避難情報を防災行政無線、広域CATV文字放送、広報車などにより伝達している	(19) 住民へのわかりやすさ、危険度がわかるようにするのが重要 (20) 災害危険時に確実な情報提供をする必要がある (21) スマートホン等のモバイル端末向けのページが必要 (22) あらゆる人に情報提供する工夫が必要（インターネット未利用者、視力・聴力低下者、外国人等） (23) 荒天時の聞き取りにくさへの対策が必要 (24) 代替の情報伝達手段を検討
避難係導体制	○避難係導は、町村職員、警察、消防団員、自主防災組織等の各組織が実施している ○水防活動を行う消防団が避難係導等の任務も担っている	(25) 迅速避難が可能となるよう、組織毎の役割分担の明確化が必要 (26) 構成員の減少対策 (27) 水防活動の省力化、団員の確保が必要 (28) より実践に即した訓練が必要

② 水防に関する事項

項目	現状	課題
河川の巡視	<ul style="list-style-type: none"> ○重要水防区域を定め建設事務所で河川巡視している（資料-4） ○出水時には、消防団（水防団）等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している ○圏域内には25団体（平成29年4月現在）の河川愛護団体があり、河川清掃、草刈、河川パトロールを行っている 	<ul style="list-style-type: none"> (29)重要水防区域が多く、優先的に監視・水防活動をすべき箇所の特が困難 (30)住民が重要水防区域を知らない (31)点検箇所の経年状況把握（カルテ）と見直しが必要 (32)効率的な巡視方法、役割分担を検討 (33)点検箇所数に対応したマンパワーの強化が必要
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ○水防資材（土のう袋、ロープ、ブルーシート）を町村備蓄場、消防署等に保管している 	<ul style="list-style-type: none"> (34)装備品の情報共有、使用融通を検討する必要がある (35)装備品等の確保、交換を確実に行う必要がある
自治体庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な水害時には、庁舎等が浸水し機能が低下・停止する恐れがある（木曾合同庁舎） ○ライフライン（電気、ガス、水道、通信）が浸水し機能が低下・停止する恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> (36)災害時の対応拠点となる庁舎等について耐水化対策が必要 (37)被災時の代替機能を確保する必要がある (38)自主防災組織の拡充が必要 (39)ライフラインの耐水化が必要

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状	課題
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域には、水資源機構の味噌川ダム、牧尾ダム、関西電力の桃山ダム、読書ダム、山口ダム、三浦ダム、王滝川ダム、常盤ダム、木曾ダム、伊奈川ダムがあり、各々の操作規則により管理している ○圏域には、護岸嵩上げ箇所や築堤箇所があり、溢水により水が長時間滞留する恐れがある（資料-2,3） 	<ul style="list-style-type: none"> (40)ダム放流の情報が確実に届く必要がある (41)ポンプの確実な運用、人材確保

④ 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現 状	課 題
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	<p>○洪水氾濫を未然に防ぐための対策が必要な河川が多くある 対策実施中の箇所を下記に示す</p> <p>○木曽川 木祖村藪原 五反田橋上下流区間では、既往最大流量（S. 58. 9 洪水）に対して河川断面が不足しており、浸水被害を防止するため県単河川改修工事を実施している</p> <p>○木曽川 上松町諸原橋 諸原橋前後区間では、既往最大流量（S. 58. 9 洪水）に対して河川断面が不足しており、浸水被害を防止するため県単河川改修工事を実施している</p> <p>○ヒゲ沢川 木曽町髭沢 当該箇所は、豪雨による出水で大幅な河床低下が発生し、既設護岸工の基礎が露出すると共に崩壊が発生しており、浸水被害を防止するため県単河川改修工事を実施している</p>	(42)引き続き、対策を実施する必要がある。

※各項目の課題の番号(1)～(42)は、後述の「6. 概ね5年間で実施する取組」の内容と対応

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施する事で、各構成員が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとする。

【達成すべき目標】

木曾圏域の流域における大規模水害に対しても、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標を達成するための3つの取組】

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

※大規模水害……想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

1) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・取組機関については、以下のとおりである。

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組

項目	主な取組項目	備考
<p>■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等</p> <p>対応する課題： (1) (2) (3) (12) (15) (16) (17) (18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表【県】 ・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等【町村】 ・ささえあいマップ、ハザードマップ整備・拡充【町村】 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進【町村】 	
<p>■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成</p> <p>対応する課題： (7) (8) (9) (10) (11) (13) (14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告の発令に着目したホットライン・タイムラインの作成【県・町村・気象台】 ・タイムラインに基づく首長も参加した実践的な訓練【町村・気象台】 ・「危険度を色分けした時系列」、「警報級の可能性」や「洪水警報の危険度分布」等の新しい防災気象情報の利活用の検討【県、町村、気象台】 	
<p>■防災教育や防災知識の普及</p> <p>対応する課題： (4) (5) (6) (19) (20) (21) (22) (23) (24)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とした講習会の実施【町村】 ・小学生を対象とした防災教育の実施【町村】 ・出前講座等を活用した講習会の実施【気象台、県】 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信【県】 ・水位計やライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供【県】 	

② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

項 目	主な取組項目	備 考
<p>■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化</p> <p>対応する課題： (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (37) (38) (40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団（水防団）等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施【町村】 ・消防団（水防団）同士の連絡体制の確保【町村】 ・消防団（水防団）や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検【県、町村】 ・関係機関が連携した実働水防訓練の実施【県、町村】 ・水防活動の担い手となる消防団（水防団）等、協力団体の募集指定を促進(広報誌、市のイベント、コミュニティー放送等) 【町村】 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築【町村】 ・重要水防区域の公表【県、町村】 ・災害拠点となり得る施設・資材・備品の強化等【県、町村】 ・住民等への情報伝達の体制強化【県、町村】 ・情報伝達訓練の実施【ダム管理者・県・町村】 	

③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項 目	主な取組項目	備 考
<p>■排水訓練の実施</p> <p>対応する課題： (1) (41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排水（ポンプ車）訓練の実施【県、町村】 	

2) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・取組機関については、以下のとおりである。

項目	主な取組項目	備考
<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <p>対応する課題： (31) (42)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的に実施する堤防、護岸等の整備【県】 ・適時、適切な維持管理の実行【県】 	
<p>避難行動、水防活動排水活動に資する基盤等の整備</p> <p>対応する課題： (4) (5) (6) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (36) (39)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備【県】 ・防災行政無線の改良(デジタル化)、防災ラジオ、ディスプレイ付戸別受信機の配布等【町村】 ・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備【県、町村】 ・水位計や量水標、CCTV カメラ等の設置【県、町村】 ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び、庁舎・自家発電装置・ライフライン等の耐水化【県、町村】 ・ホームページの整備【県】 	

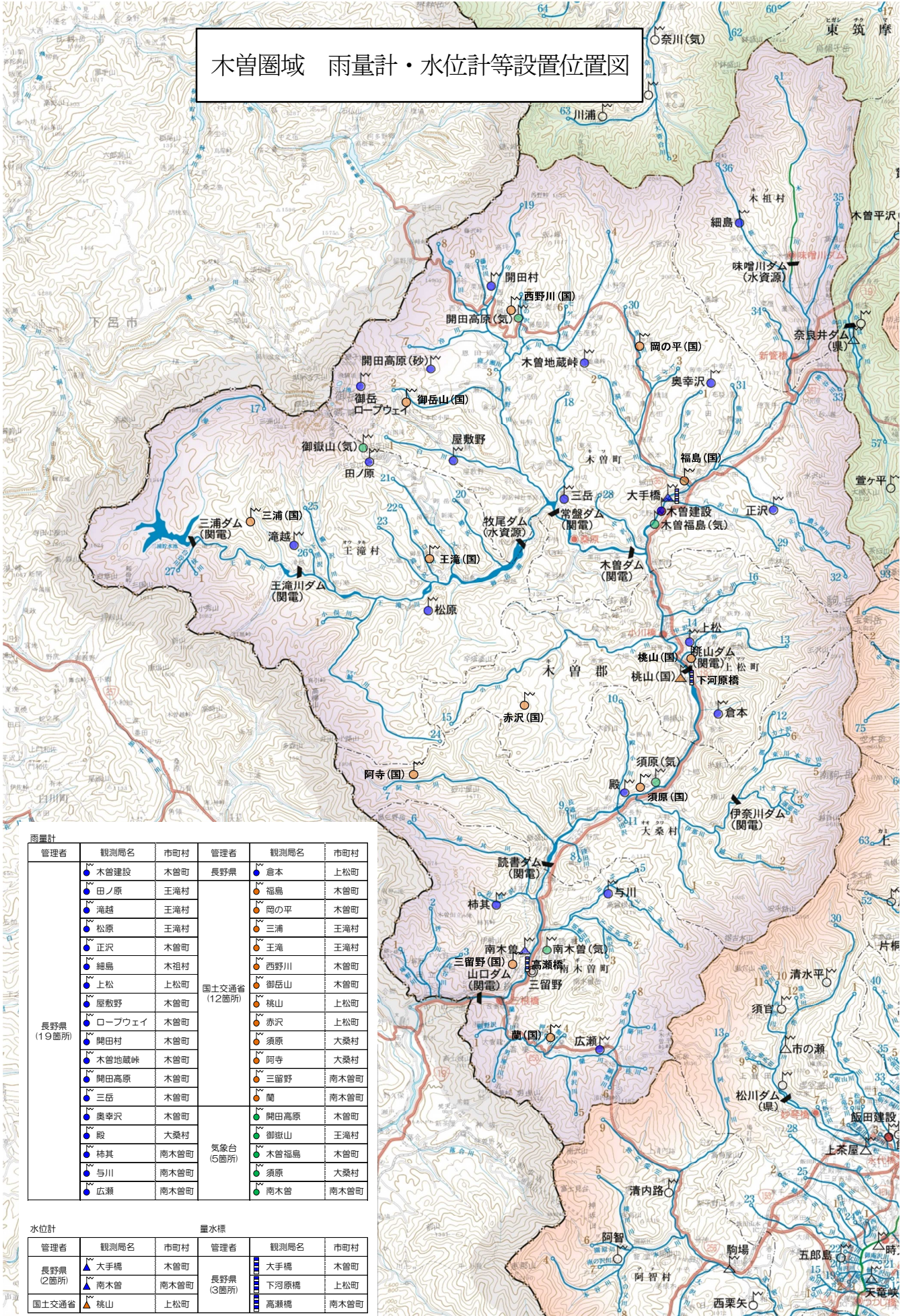
※主な取組項目の具体的な実施内容等については、今後行われる協議会において検討することとする。

7. 取組方針のフォローアップ

この取組方針に記載した事項については、各構成員において、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するよう努めるとともに、目標の実現に向け、継続的に取り組むものとする。

また、本協議会は随時出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じ、この取組方針を見直すものとする。

木曾圏域 雨量計・水位計等設置位置図



雨量計					
管理者	観測局名	市町村	管理者	観測局名	市町村
長野県 (19箇所)	● 木曾建設	木曾町	国土交通省 (12箇所)	● 倉本	上松町
	● 田ノ原	王滝村		● 福島	木曾町
	● 滝越	王滝村		● 岡の平	木曾町
	● 松原	王滝村		● 三浦	王滝村
	● 正沢	木曾町		● 王滝	王滝村
	● 細島	木祖村		● 西野川	木曾町
	● 上松	上松町		● 御岳山	木曾町
	● 屋敷野	木曾町		● 桃山	上松町
	● ロープウェイ	木曾町		● 赤沢	上松町
	● 開田村	木曾町		● 須原	大桑村
	● 木曾地蔵峠	木曾町		● 阿寺	大桑村
	● 開田高原	木曾町		● 三留野	南木曾町
	● 三岳	木曾町	● 蘭	南木曾町	
	● 奥幸沢	木曾町	● 開田高原	木曾町	
	● 殿	大桑村	● 御嶽山	王滝村	
	● 柿其	南木曾町	● 木曾福島	木曾町	
	● 与川	南木曾町	● 須原	大桑村	
	● 広瀬	南木曾町	● 南木曾	南木曾町	

水位計					
管理者	観測局名	市町村	管理者	観測局名	市町村
長野県 (2箇所)	▲ 大手橋	木曾町	長野県 (3箇所)	■ 大手橋	木曾町
	▲ 南木曾	南木曾町		■ 下河原橋	上松町
国土交通省	▲ 桃山	上松町	■ 高瀬橋	南木曾町	

パラペット（護岸嵩上げ）施工箇所

河川名	町村名	位 置	高さ (m)	左右別	延長 (m)
木曽川	木祖村	木祖村役場前～湯川酒店前	0～1.0	左岸	270
	木曽町	日義 宮ノ越寺橋下流	0.8	左岸	140
	木曽町	新開上野（中電堰堤横）	0.8	右岸	120
	木曽町	木曽大橋下	0.7	右岸	120
	木曽町	福島青木町 関所橋～旭橋手前	1.0	右岸	150
	木曽町	福島上町・関町 大手橋～関所橋手前	0.5～1.0	右岸	190
	木曽町	福島上町・関町 大手橋下～関所橋手前	0～1.0	左岸	270
	木曽町	福島本町 岩屋旅館裏～大手橋	0.5	左岸	100
	木曽町	福島中島 広畔橋～中島橋	0.5～1.0	右岸	250
	木曽町	福島塩淵 A コーブ裏～旧木曽看護学校手前	1.0	左岸	520
	上松町	下河原橋下流	0.75	右岸	200
	大桑村	和村橋上・下流	1～1.5	左岸	290
	大桑村	大桑橋下流	1.0	右岸	40
	大桑村	野尻向橋上下流	1.0	左岸	250
	南木曽町	南木曽中学校前	1.0	右岸	200
小川	上松町	大畑橋下流	1.1	左岸	56
	上松町	大畑橋上流	1.0	左岸	57
西野川	木曽町	王滝川合流付近	0.6	右岸	175
末川	木曽町	開田高原末川 渡合	1.0	右岸	70
	木曽町	開田高原末川 鵜類沢	0.9	右岸	130
黒川	木曽町	新開 上条芝原	0.7	左岸	160
	木曽町	清博士橋 上流	1.0	左岸	105
	木曽町	新開 木曽福島体育館 下流	0.75	左岸	27
	木曽町	福島旭町 木曽町中学校対岸	1.0	右岸	190
熊沢川	木曽町	熊沢 井口採石場 下流	0.8	左岸	20
	木曽町	熊沢 小樽バスT横	0.6	左岸	40
菅川	木祖村	菅 小林地区	0.4	右岸	120
塩沢川	木祖村	塩沢橋上・下流	0.5～0.6	右岸	150

築堤箇所

河川名	町村名	位 置	左右別	延長 (m)
木曽川	木祖村	藪原 倉籠橋上流(小学校前)	左岸	300
	木祖村	藪原 倉籠橋上下流(小学校前)	右岸	200
	木祖村	湯川酒店下	左岸	80
	木祖村	菅 吉田橋上流	右岸	210
	木祖村	菅 吉田橋下流	左岸	110
	木祖村	国道 19 号 吉田橋上流	右岸	120
	木曽町	日義 葵橋下	左岸	310
	木曽町	日義 寺橋下~向橋上	左岸	1300
	木曽町	日義 向橋下 (浄化センター前)	左岸	20
	木曽町	新開 矢崎橋下流	左岸	340
	木曽町	新開 矢崎橋下流	右岸	230
	木曽町	新開 木曽大橋下~木曽町中学校前	右岸	510
	木曽町	福島 木曽病院下 (社木製材所前)	右岸	120
	上松町	立町 下河原橋上下	左岸	200
	上松町	立町 倉本駅上流 (木曽建設産業下)	左岸	140
	上松町	諸原 諸原橋上下流	右岸	170
	大桑村	和村橋 上下流	右岸	920
	大桑村	大桑橋下流	右岸	230
	大桑村	野尻向橋 上流	左岸	180
	南木曽町	南木曽中学校前	右岸	100
西野川	木曽町	開田高原西野 柳又	右岸	90
	木曽町	開田高原西野 西野橋上下流	右岸	660
末川	木曽町	開田高原末川 鍛冶屋	右岸	100

